



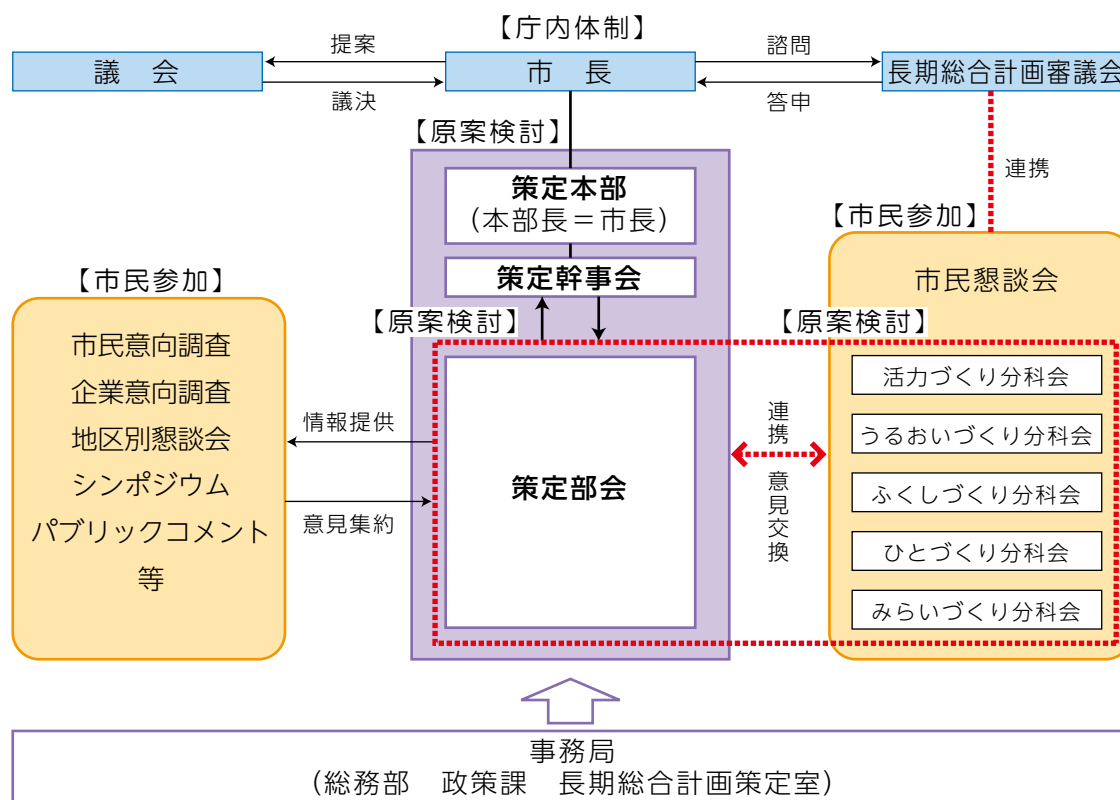
付属資料

1. 策定体制
2. 計画策定の流れ
3. 審議会
4. 市民懇談会
5. 市民意向調査
6. 企業意向調査
7. その他の市民参加
8. 市議会
9. 用語集

塩竈地域資源マップ

浦戸地域資源マップ

1. 策定体制



策定本部

- …「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」(昭和54年6月30日庁訓第2号)
- ・基本構想・基本計画原案の調整及び決定、その他重要事項の意思決定を行う。
- ・市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長、政策調整監、行財政改革推進専門監、危機管理監で構成する。
- ・事務局は総務部政策課に置く。

〔開催状況〕 …平成20年12月～22年9月 18回開催

幹事会

- …「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」(昭和54年6月30日庁訓第2号)
- ・部会で作成された総合計画の原案の調整・修正等並びに策定本部と部会との調整を行う。
- ・政策調整監、各部門調整課長、総務部政策課長、同財政課長、市立病院事務部業務課長、水道部総務課長から構成する。
- ・事務局は総務部政策課に置く。

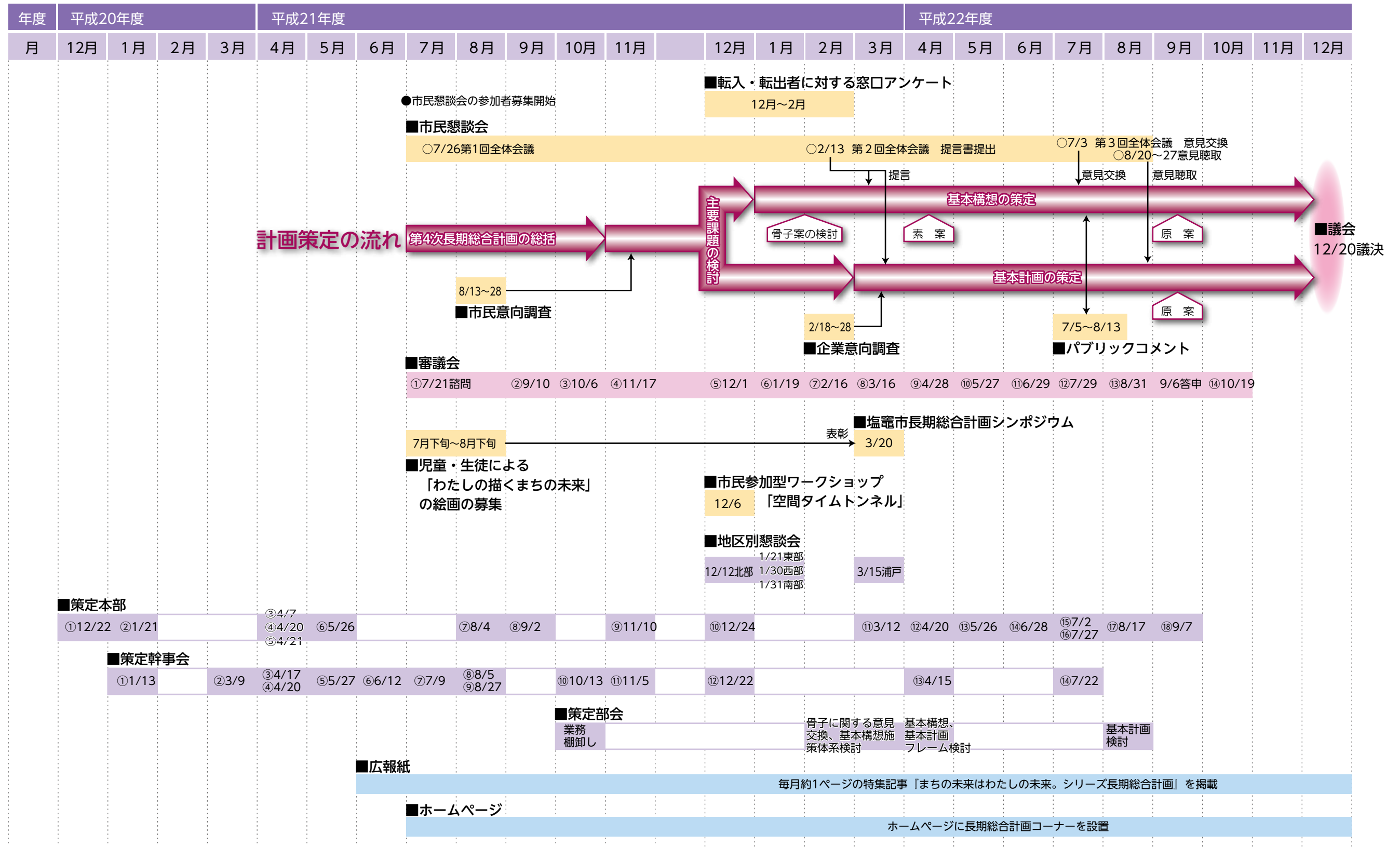
〔開催状況〕 …平成21年1月～22年7月 14回開催

部会

- …「塩竈市長期総合計画策定本部設置規程」(昭和54年6月30日庁訓第2号)
- ・各部門に係る事項について調査・研究を行うとともに総合計画原案の作成を行う。
- ・部長、課長、その他必要な職員から構成する。
- ・事務局は各部門調整課に置く。

〔開催状況〕 …平成21年10月～22年8月 7部会を設置各6回開催

2. 計画策定の流れ



3. 審議会 <平成21年7月21日～平成22年9月6日>

審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画に関する重要事項の調査審議を行ないました。

委員名簿

氏 名	所 属	備 考
大滝 精一	東北大学大学院経済学研究科教授	会長
宮原 育子	宮城大学事業構想学部事業計画学科教授	副会長
斎藤 善之	東北学院大学経営学部経営学科教授	副会長
渡部 健	塩釜市水産振興協議会会長	
水野 暢大	塩釜市水産振興協議会副会長	市民懇談会分科会長
稲井 善孝	塩釜商工会議所会頭	
丹野 六右衛門	塩竈市観光物産協会会長	
太田 喜一郎	仙台塩釜港振興会常務理事	
馬場 正子	塩竈市環境審議会委員	
狭間 識	塩竈市防犯協会連合会	
阿部 勘九郎	塩竈市都市計画審議会委員	
土井 儀憲	宮城県建築士会まつしま支部支部長	市民懇談会分科会長
小野 襲治	北部地区町内会連絡協議会会長	
長南 正義	塩竈市浦戸振興推進協議会	
今野 吉晃	社会福祉法人塩竈市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	
北村 裕子	しおがま健康推進員の会副代表	
横山 義正	社団法人宮城県塩釜医師会会長	
斎藤 廣子	塩竈市民生委員児童委員協議会	
板橋 兵悦	塩釜市老人クラブ連合会会計	
石田 真	塩竈市地域自立支援協議会委員	市民懇談会分科会長
阿部 邦彦	元塩竈市校長会会長	
庄子 文康	塩釜市芸術文化協会理事	
松戸 末治	特定非営利活動法人塩釜市体育協会会長	
柴田 仁市郎	社会教育委員委員長	市民懇談会分科会長
佐々木 和恵	塩竈市婦人会会長	

※敬称略、順不同、平成21年7月21日現在

審議経過

会議名	審議内容等	開催日
諮問・第1回審議会	委員委嘱、長期総合計画の諮問、策定スケジュール	平成21年7月21日
第2回審議会	第4次長期総合計画の総括	9月10日
第3回審議会	第4次長期総合計画の総括	10月 6日
第4回審議会	市民意向調査の結果、市民懇談会の実施状況、 第5次長期総合計画に向けた課題	11月17日
第5回審議会	第5次長期総合計画に向けた主要課題	12月 1日
第6回審議会	第5次長期総合計画基本構想骨子	平成22年1月19日
第7回審議会	市民懇談会の提言、第5次長期総合計画基本構想に係る基本方針	2月16日
第8回審議会	第5次長期総合計画基本構想に係る体系、人口フレーム	3月16日
第9回審議会	第5次長期総合計画基本構想素案	4月28日
第10回審議会	第5次長期総合計画基本構想素案	5月27日
第11回審議会	第5次長期総合計画基本構想、基本計画、答申案	6月29日
第12回審議会	第5次長期総合計画基本構想、基本計画、答申案	7月29日
第13回審議会	第5次長期総合計画基本構想、基本計画、答申案	8月31日
答 申	第5次長期総合計画（案）についての答申	9月 6日
第14回審議会	第5次長期総合計画の議会での審議状況について	10月19日



第1回塩電市長期総合計画審議会

諮 問

塩竈市長期総合計画審議会
会長 大滝 精一 殿

政 第 60 号
平成21年 7月21日

塩竈市長 佐藤 昭

第5次塩竈市長期総合計画について（諮問）

今後の塩竈市のまちづくりの基本方向を明らかにする第5次塩竈市長期総合計画について、塩竈市長期総合計画審議会設置条例（昭和45年条例第3号）第2条の規定により貴会の意見を求めます。

－ 諮 問 理 由 －

本市におきましては、平成22年度を目標とする第4次長期総合計画「海・食・人が活躍するまち」の都市像に基づき、市民の皆様とともに、少子高齢化に対応した子育て支援や高齢者福祉対策、都市基盤の整備や中心市街地の活性化、市民の安全確保のための防災対策などと、「塩竈らしいまちづくり」に総合的に取り組んできたところであります。

しかし、急激な少子高齢化などの進行による人口減少や、産業構造の変化による地域経済の低迷、市民ニーズの複雑多様化、さらに、税収の減少や国地方財政改革の影響、地方分権の更なる推進など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしており、新しい時代に対応したまちづくりが求められております。

このような社会情勢の変化や本市の現況を的確に捉え、市民の皆様とともに議論し課題を共有しながら、本市の将来の望ましい姿やその実現に向けた取り組みについて明らかにするための「第5次塩竈市長期総合計画」について諮問するものであります。

平成22年9月6日

塩竈市長 佐藤 昭 様

塩竈市長期総合計画審議会
会長 大滝 精一

『第5次塩竈市長期総合計画』（案）について（答申）

平成21年7月21日付け第60号によって本審議会へ諮問された『第5次塩竈市長期総合計画』（案）について、塩竈市超総合計画審議会設置条例（昭和45年1月23日条例第3号）第2条に基づき慎重に審議しました。その結果を下記のとおり答申します。

平成32年度の目標年度における「都市像」や「将来人口」の達成に向け、市を挙げて取り組まれるよう要望します。

－ 記 －

1. 「第5次塩竈市長期総合計画」（案）について

別添のとおりです。

2. 審議経緯について

当審議会は、平成21年7月から13回にわたる審議を重ねてまいりました。この間、第4次塩竈市長期総合計画の総括、第5次塩竈市長期総合計画策定のための基礎調査、市民や企業の意向調査、市民懇談会や地区別懇談会、5つの分科会による具体的な施策の検討、シンポジウム、各種統計データの収集、分析、パブリックコメントなどを実施し、今後の本市の方向性を検討しました。

3. 第4次塩竈市長期総合計画の総括について

現計画である第4次長期総合計画に関しては、「海・食・人が活きるまち」との都市像のもと、各施策を概ね達成していると判断したところです。しかしながらその具体的な評価方法については、計画策定時に数値目標を定めていなかったことから、4段階の達成度評価としました。

数値目標の設定による絶対評価は、第5次塩竈市長期総合計画の課題と位置付けています。

4. 基本構想について

(1) 目指す都市像について

第5次塩竈市長期総合計画における本市の目指すべき都市像については、多くの提案があり慎重に審議を重ねましたが、「おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」と決めました。

本市の歴史、文化、風土をわかりやすく表現しているとともに、今後の産業の方向性、市民の心構えなども親しみやすく表現していると判断しています。人口に膾炙されることを願っています。

(2) 将来人口について

平成32年における将来人口を55,000人と決めました。

この55,000人については、国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）が推計した同年の本市人口51,201人に比べ、減少数を縮小したものとしています。審議過程においては社人研の推計を前提にすべきであるとの意見もありましたが、本市の将来像を示す長期総合計画としては、生産年齢人口の減少幅を抑えるなどの対策によって、将来における社会保障増などの不安を解消すべきである、との判断をしたものです。

本計画は、将来人口の減少を許容した初の長期総合計画です。後述の「重点戦略」により、転出の抑制、転入者の増加に向けた総合的なプランをまとめ、市の総力を挙げ、何としてもこの将来人口55,000人を確保されるよう期待します。

(3) 重点戦略について

都市像の実現、将来人口の確保に向けた必要な施策について、第4次塩竈市長期総合計画の総括も踏まえ、真剣な議論を重ねました。その結果、「定住人口の確保」「交流の強化」「市民の連携強化」の3点が今後10年間の本市の最重要課題であると判断したところです。

次にこれらの課題解決に向けた具体的な方策の検討を重ねましたが、特効薬はなく、塩竈というまち全体の底上げを図ることが肝要であるとの結論に至りました。これは、一つひとつの施策を実施する際、従来の行政の枠組みを越えて、常に「定住」「交流」「連携」を意識しながら取り組んでいくことの必要性を意味しています。そこで「定住」「交流」「連携」を第5次長期総合計画における3つの「重点戦略」と定めたところです。

「定住」は、いつまでも住みたいまち、住んでみたいまちを目指し、「交流」は、本市が培ってきたもろもろの地域資源を生かすまちづくりを進め、「連携」は、市民が主体となったまちづくりを協働の視点から進めるものです。

「重点戦略」は、このように既計画で定めた「プロジェクト」とは異なり、特に行政においては、関係する職員すべてが、意識改革を進めながら対処すべきものと考えています。また、周辺自治体に比べいち早く人口減少社会へ突入した塩竈市の実情に対する危機感を、職員一人ひとりが共有してはじめて実現できる内容となります。

今後に向けての市を挙げての取り組みを期待するものです。

5. 基本計画について

平成22年6月の塩竈市市議会において基本計画をも議決案件とする条例が可決され、本計画から適用されることとなりました。このため、時間的制約もありましたが、できる限りの審議を行い、取りまとめに努めたところです。特に以下の点について、議論を重ねています。

(1) 数値目標について

数値目標の設定については、第4次塩竈市長期総合計画の総括において今後の課題と位置付けました。そこで第5次塩竈市長期総合計画においては、施策毎にそれぞれを代表できる指標を選定し、基準値と今後の方向性を明示することとしました。

初の試みであり、10年後を想定するという極めて難しい作業でもあり、至らない面もあるかとは思いますが、10年間にわたり定点観測すべき数値として示しています。推移を慎重に見守り、適切な対処をするよう、期待します。

(2) 計画期間について

第5次塩竈市長期総合計画・基本構想の目標年度は平成32年度であり、計画期間を10年間と設定しています。しかしながら社会経済等の状況変化が激しく、先行きが極めて不透明な時代となっています。このため、基本計画の達成状況などを踏まえ、必要に応じて中間時点で基本計画を見直すことも提案しています。

本計画の今後の進捗状況や諸情勢の変化等を踏まえた適切な判断を求めるものです。

(3) 市民の役割について

目指すべき都市像の実現には重点戦略で定めた「連携」によるまちづくりが不可欠であり、そのためには市民力の向上が大きな課題となります。そこで各施策実現のために市民がどのようなことを担うべきかを、「市民ができること」として提示しています。

市民は公共サービスの受け手であると同時に、担い手でもあるという意識の下、まちづくりの主役としての役割を担うよう、期待するものです。

(4) 地域資源の活用について

今回の審議においては、当審議会の下に市民懇談会として「活力づくり」などの5つの分科会を設け、市民55名の参加を得て、それぞれの分野の検討をし、提言書をまとめています。この提言に共通していたのは、本市は地域資源に恵まれた都市であるということです。そして、海と社との長い歴史の中で蓄積してきた幾多の地域資源の活用こそが、内発的な地域おこしとなり、地域に長く定着する活力となり、地域力の底上げにつながるものであるとの共通認識を得ることができました。

本市では、すでに「塩竈学」と名付けた地元学講座や、例えば「藻塩」やこれに関する多くの商品開発など、地域資源の発掘とその活用も進んできています。こうした愚直なまでに地元と本物にこだわった取り組みこそが、地域資源を価値に変換するものであり、塩竈というまちのブランド化につながるものと考えます。

一層の奮闘を期待します。

以 上

4. 市民懇談会 <平成21年7月～平成22年8月>

市民懇談会では、「活力づくり」「うるおいづくり」「ふくしづくり」「ひとづくり」「みらいづくり」の5つのテーマを設定し、それぞれのテーマで話し合いを行いました。その結果を計画づくりに反映させるため、提言として市長に提出していただきました。

開催概要

全体会

全体会	開催日	開催内容
第1回全体会議	平成21年7月26日	第5次長期総合計画策定の趣旨、市民懇談会の進め方を説明
第2回全体会議	平成22年2月13日	各分科会の議論内容を提言書として市長へ提出
第3回全体会議	平成22年7月3日	基本構想に係る策定経過の報告。基本構想（検討案）の説明と意見交換
意見聴取	平成22年8月20日 ～8月27日	市民懇談会委員から基本計画（検討案）に関する意見・提言を募集

分科会

5分科会で延べ33回開催（平成21年8月～22年1月）

分科会	開催回数	人数	検討分野
活力づくり分科会	5回	13人	水産業、商工業、観光、港湾など
うるおいづくり分科会	5回	13人	環境、防災、都市づくり、コミュニティなど
ふくしづくり分科会	10回	6人	健康づくり、地域医療、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉など
ひとづくり分科会	7回	9人	学校教育、生涯学習、文化、スポーツなど
みらいづくり分科会	6回	7人	高校生、大学生による分科会



市民懇談会

委員名簿 (◎分科会長)

活力づくり

ミズノ ◎水野	ノブタケ 暢大	オジマ 小島	まこと	サトウ 佐藤	ヒロキ 弘樹	サトウ 佐藤	ケンタロウ 健太郎	ヤナギマチ 柳町	シュンゴ 俊悟
タカハシ 高橋	コウザブロウ 幸三郎	アイヅ 会津	テルカツ 昭勝	サトウ 佐藤	モトコ 基子	ミウラ 三浦	タツヤ 辰也		
サガワ 佐川	シゲアキ 重章	イシザキ 石崎	シュウイチ 秀一	ツルガ 鶴家	カオル 薫	スズキ 鈴木	カズエイ 和榮		

うるおいづくり

ドイ ◎土井	ヨシノリ 儀憲	スズキ 鈴木	マサミ 雅美	セキウチ 関内	アイコ 愛子	フジハシ 藤橋	ツネオ 経雄	シタラ 設楽	ヤスヒサ 泰久
タラサワ 棕澤	トオル 徹	ニイノ 新野	ススム 進	ウツミ 内海	ノブヨシ 信吉	オオミヤ 大宮	カナ 佳奈		
マツモト 松本	ユキオ 征夫	スエナガ 末永	エイコ 栄子	ナカムラ 中村	クニツナ 邦綱	シガ 志賀	シゲノブ 重信		

ふくしづくり

イシダ ◎石田	マコト 真	ヤマモト 山本	ススム 進	カナザワ 金澤	フミコ 英美子
ニイヤ 新井谷	ミヨコ 美代子	イタバシ 板橋	マサシ 正志	オウギ 扇	エミコ 恵美子

ひとづくり

シバタ ◎柴田	ジンイチロウ 仁市郎	クロカワ 黒川	マサミ 雅美	タカダ 高田	アヤ 彩	ヒノ 日野	シュウイツ 秀己次	イトウ 伊藤	アキラ 輝
オオタ 太田	シノブ 忍	ミウラ 三浦	コウイチロウ 光一郎	コン 昆	サナエ 早苗	スミヤマ 隅山	ケンジ 兼治		

みらいづくり

ゴウケ ◎郷家	マサト 雅人	ワタナベ 渡辺	ちひろ	ヨシダ 吉田	ユメ 夢	ホンナ 本名	キョウヘイ 恭平
カノ 狩野	リョウスケ 良介	サトウ 佐藤	カオリ 香織	サトウ 佐藤	タカフミ 貴文		

※敬称略、順不同

各分科会の提言（概要）

活力づくり分科会の提言

＜活力づくりの目指すべき姿＞

『みなと』を生かした地域資源と産業の連携による活性化

- 水産業の振興
→付加価値の向上、水産製品の全国へのPRなど
- 商業の振興
→観光との連携、独自性のある商店・商店街の形成など
- 港湾の振興
→港湾機能の強化、入出船の確保など
- 観光の振興
→観光資源の保全や活用、観光戦略（案内・PRなど）



うるおいづくり分科会の提言

＜うるおいづくりの目指すべき姿＞

趣と風情を残し品格あるまち

- 趣と風情のあるまちなかの創出
→地域資源を生かしたまちづくりの推進、交通環境の改善
- コミュニティの強化
→日常的にコミュニケーションをとり地区ごとの連携を強化など
- 地元学の推進
→塩竈の歴史を伝える機会の創出、地元の人が主体となり塩竈の資源を生かした取り組みなど



ふくしづくり分科会の提言

＜ふくしづくりの目指すべき姿＞

塩竈らしい独自性のあるまち

- 市民・地域・事業者・行政による協働のまちづくり
→福祉のまちづくりの担い手の確保
- 障がい者が安心して暮らせるまちづくり
→利用しやすいサービスの供給、療育体制や家族支援の充実など
- 安心して産み育て、子どもがのびのびと健やかに育つまちづくり
→母子支援体制や小児医療の充実など
- 高齢者が元気に暮らせるまちづくり
→健康・いきがいづくりの推進、介護サービスの充実など
- 医療が充実したまちづくり
→市立病院の役割の明確化や民間病院との連携の強化など



ひとづくり分科会の提言

<ひとづくりの目指すべき姿>

様々な人々がいきいきと交流しているまち

- 各年代に応じた学習機会の創出
→中・高校生や子育て世代の参加の促進
- 20～40代が参加しやすい環境
→利用しやすい施設のあり方・参加しやすい会合のあり方を検討
- 子どもたちに感動を与える
→歴史・文化の学習機会、芸術と接する機会の充実など
- 情報発信の工夫
→情報発信の整理、受信側の意識を高める
- 活動団体の連携を図る
→市民課協働推進室の活用、広域での連携など



みらいづくり分科会の提言

5～10年後にこんな塩竈になっていたらいいなあ。。。

- 家族や子どもたちが、遊んだり散歩できたりする大きな公園があつたらいいなあ
- 道路がもっと広がってたらいいなあ
- 大きなスポーツ用品店があつたらいいなあ
- 一日中遊べる場所があつたらいいなあ
- 職場や学生時代の友達と、お茶ができる場所があつたらいいなあ
- 市町村合併などをせずに、ずっと“塩竈市”として残っているといいなあ



5つの分科会からの提言書提出

5. 市民意向調査 <平成21年8月13日～28日>

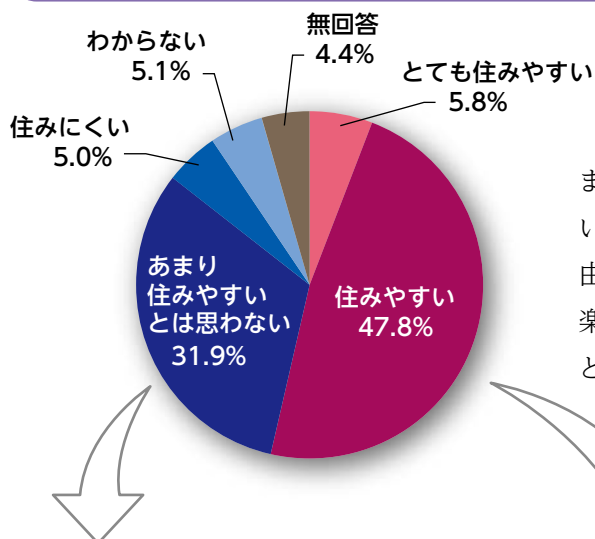
第5次長期総合計画を策定するための基礎的な資料として、市民のまちづくりに対する考え方などについて把握し、計画に反映させるために実施しました。

実施概要

調査対象	18歳以上の市民を対象に、無作為抽出した2,000人
配布数	2,000票
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	831票（回収率41.6%）

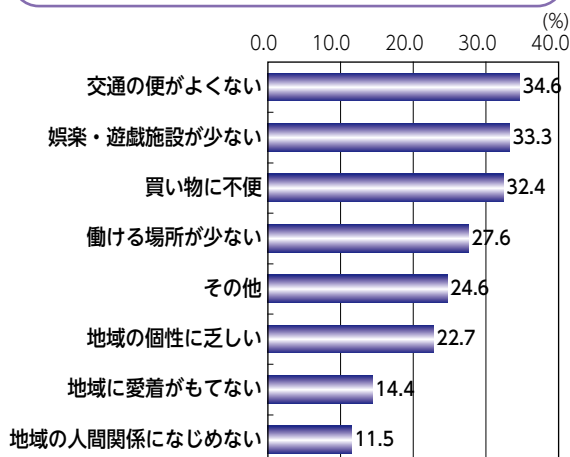
市民意向調査結果概要

Q. あなたは塩竈市を住みやすいと思いますか

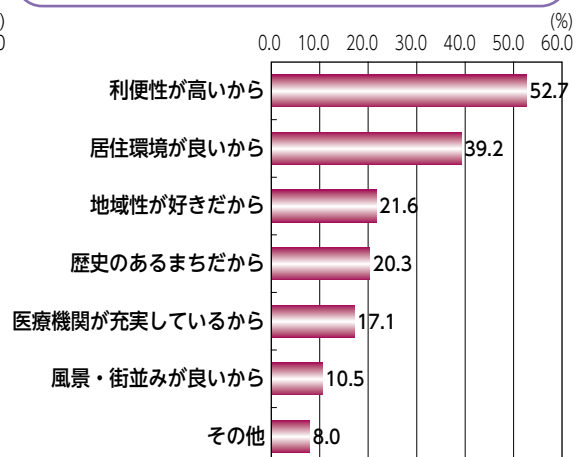


約54%の方が「住みやすい」と回答しています。その一方で、約37%の方が「住みやすいとは思わない」と回答しています。その理由としては、「交通の便がよくない」「娯楽・遊戯施設が少ない」「買い物に不便」などの回答が多くなっています。

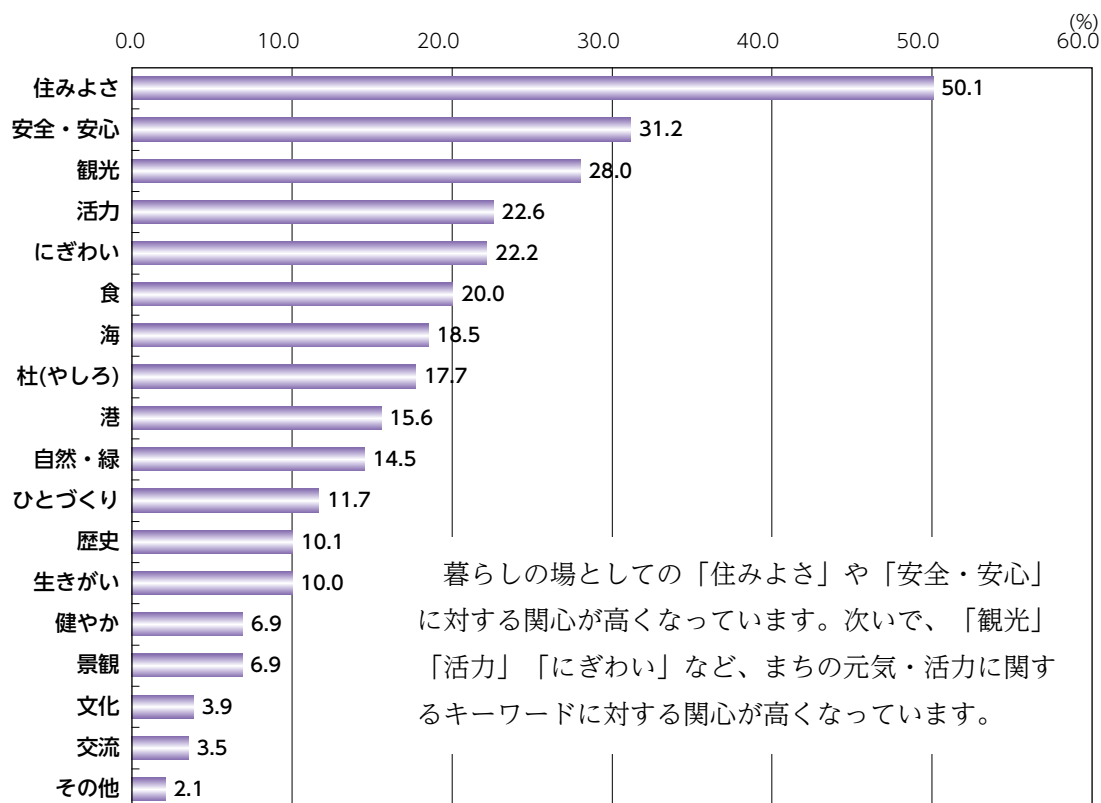
Q. あなたが住みやすいと思わない主な理由をお答えください(2つ選択)



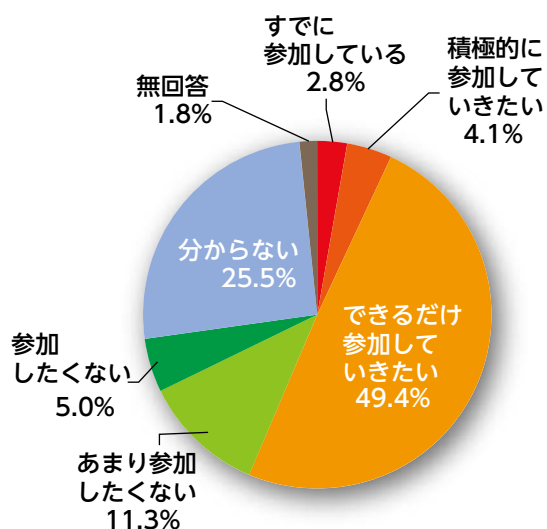
Q. あなたが住みやすいと思う主な理由をお答えください(2つ選択)



Q. 塩竈市の、今後の「まちづくりのキーワード」として、あなたの考えに近いものをお答え下さい（複数回答）



Q. これからの塩竈市のまちづくりに市民として参加することについて、あなたのお考えに近いものをお答え下さい



まちづくりへの参加について、肯定的な回答が半数以上を占めています。

具体的な参加の種類としては、「ごみの分類をはじめ市民の役割を実践する」「まちづくり情報を積極的に受け入れる」「地域産業が活性化するように地元消費を心がける」などの回答が多くなっています。

◇満足度×重要度マトリクス分析結果

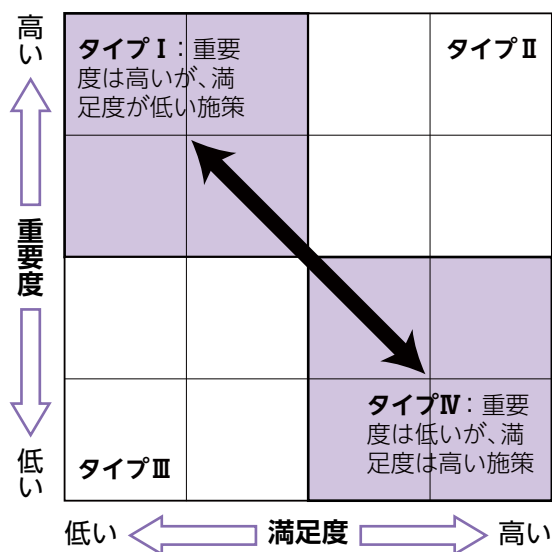
①分析手法

アンケートにて、「生活環境や行政サービス、施策等への満足度・重要度」を「満足～不満である」「重要～重要でない」の4段階でそれぞれ20項目についてご回答いただきました。それを満足度×重要度マトリクスで評価し、どの項目が住民の欲求が高く、早急に解決すべき課題として該当するのかを分析します。

各項目の「満足度」、「重要度」の評価にあたっては、それぞれの4つの選択肢を以下のようにポイント化したうえで集計し、4つの施策区分（施策タイプⅠ～Ⅳ）へ分類しました。各施策区分（施策タイプⅠ～Ⅳ）の分類基準は、以下のように満足度及び重要度の平均ポイントを用いています。

選 択 肢				ポイント
満足度	「満足している」	重要度	「重要である」	+ 2
	「まあ満足である」		「重要である」	+ 1
	「やや不満である」		「あまり重要ではない」	- 1
	「不満である」		「重要ではない」	- 2

分 類	基 準
施策タイプⅠ	重要度が平均ポイント以上で、満足度は平均ポイント以下のもの
施策タイプⅡ	重要度が平均ポイント以上で、満足度も平均ポイント以上のもの
施策タイプⅢ	重要度が平均ポイント以下で、満足度も平均ポイント以下のもの
施策タイプⅣ	重要度が平均ポイント以下で、満足度は平均ポイント以上のもの

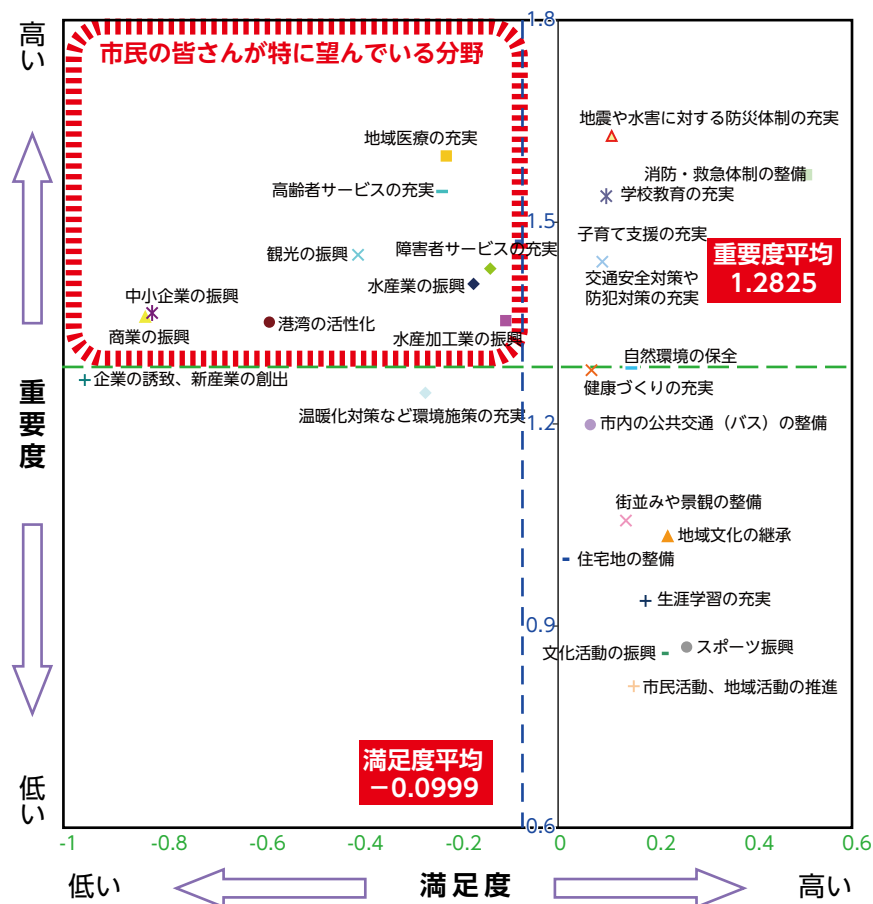


満足度：市民の皆さんがどの分野に満足しているのかを相対的に示したもの

重要度：市民の皆さんがどの分野を重要と思っているのかを相対的に示したもの

②マトリクス分析結果

満足度×重要度マトリクス分析結果から、「水産業の振興」、「水産加工業の振興」、「商業の振興」、「観光の振興」、「中小企業の振興」、「港湾の活性化」、「高齢者サービスの充実」、「障害者サービスの充実」、「地域医療の充実」の9項目が解決すべき課題として挙げられました。



◆ 水産業の振興	- 住宅地の整備	● 市内の公共交通（バス）の整備	× 学校教育の充実
■ 水産加工業の振興	- 自然環境の保全	+ 市民活動、地域活動の推進	● スポーツ振興
▲ 商業の振興	◆ 温暖化対策など環境施策の充実	- 子育て支援の充実	+ 生涯学習の充実
× 観光の振興	■ 消防・救急体制の整備	- 高齢者サービスの充実	- 文化活動の振興
✳ 中小企業の振興	▲ 地震や水害に対する防災体制の充実	◆ 障害者サービスの充実	▲ 地域文化の継承
● 港湾の活性化	× 交通安全対策や防犯対策の充実	■ 地域医療の充実	
+ 企業の誘致、新産業の創出	✳ 街並みや景観の整備	× 健康づくりの充実	

◆施策タイプⅠに該当する項目

満足度×重要度マトリクス分析による項目（重要度が高く、満足度が低い）

9項目

水産業の振興	観光の振興	高齢者サービスの充実
水産加工業の振興	中小企業の振興	障害者サービスの充実
商業の振興	港湾の活性化	地域医療の充実

6. 企業意向調査 <平成22年2月18日～28日>

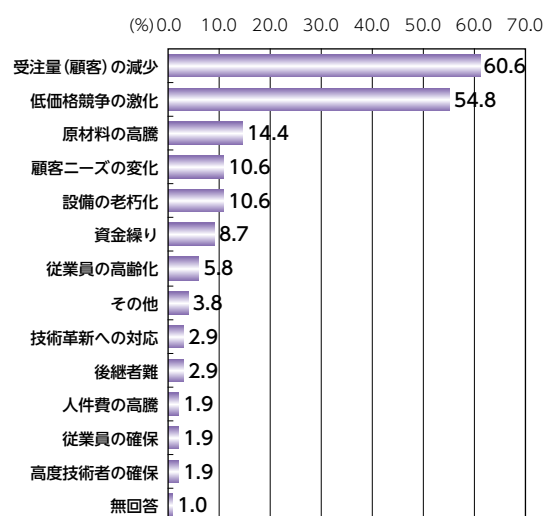
「地域経済の活性化」は、主要課題の一つであることから、企業の皆さんの考えを計画に反映させるために実施しました。

実施概要

調査対象	市内の事業所のうち、塩釜商工会議所に加入する従業者6名以上（平成21年11月1日現在）の事業所（金融、不動産、電気・ガス・水道業、情報通信業、協同組合や任意団体、官公庁は除く）
配布数	314票
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	104票（33.1%）

企業意向調査結果概要

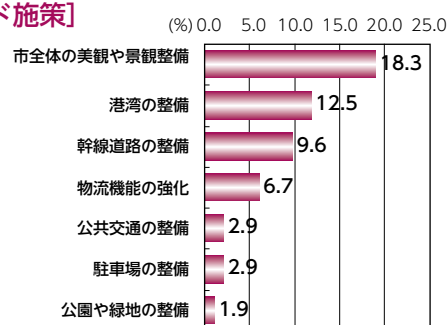
Q. 現在の経営上の課題をお答え下さい。
（複数回答）



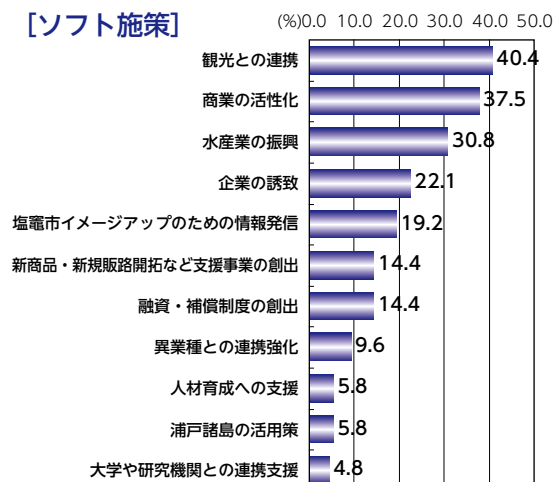
「受注量（顧客）の減少」「低価格競争の激化」という回答が多くなっています。

Q. 本市の産業振興のため、どんな分野の取り組みが必要ですか。（複数回答）

【ハード施策】



【ソフト施策】



「観光との連携」「商業の活性化」「水産業の振興」という回答が多くなっています。

7. その他の市民参加

児童・生徒へ周知と参画の実施

① 「わたしの描くまちの未来」の絵画の募集 ＜平成21年7月下旬～8月下旬＞

塩竈市の将来像に対する児童・生徒のユニークな提案を把握するため、絵画を募集しました。

対象者	市内の小・中学校の児童・生徒
募集期間	平成21年7月下旬～8月下旬
応募状況	小学生29点、中学生10点



② 市民参加型ワークショップ「空間タイムトンネル」 ＜平成21年12月6日＞

長期総合計画策定に係る市民参加型イベントとして、小・中・高校生を対象に、「マジックウィンドウ『空間タイムトンネル』」を実施しました。

実施日	平成21年12月6日
実施場所	ふれあいエスプ塩竈
参加人数	20人



地区別懇談会 ＜平成21年12月12日～平成22年3月15日＞

市民の皆さんから幅広くご意見を伺い、計画づくりに反映させるために地区別懇談会を開催しました。各地区の皆さんから、まちづくりへの提言や地区の課題など、活発な意見が出されました。

開催地区	開催日	参加人数
北部地区町内会連絡協議会	平成21年12月12日	33名
東部地区町内会連絡協議会	平成22年1月21日	17名
西部地区町内会連絡協議会	平成22年1月30日	21名
南部地区町内会連絡協議会	平成22年1月31日	17名
浦戸振興推進協議会	平成22年3月15日	17名



転入・転出者に対する窓口アンケート ＜平成21年12月～平成22年2月＞

市民課窓口において、「住民異動届（転入者）」並びに「転出証明書交付申請書（転出者）」の申請者を対象に実施しました。転入者175名、転出者235名の方々にご協力いただきました。

パブリックコメント ＜平成22年7月5日～8月13日＞

基本構想の検討案についてパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を募集しました。

実施方法	①平成22年7月号の広報紙において周知し、意見を募集 ②市内の各公共施設に基本構想（検討案）の冊子を設置し、意見を募集 ③市ホームページに掲載して、意見を募集
実施期間	平成22年7月5日～8月13日
設置場所	市役所本庁舎、社会福祉事務所、図書館、公民館、ふれあいエスプ、保健センター、体育館、温水プール
応募件数	1件

策定情報の提供

① 広報紙 ＜平成21年6月～平成22年12月＞

平成21年6月から毎月1ページの特集記事「まちの未来はわたしたちの未来。シリーズ長期総合計画」を掲載しました。

② ホームページ ＜平成21年7月～＞

ホームページに長期総合計画コーナーを設け、市ホームページに長期総合計画の策定状況を掲載しました。審議会の審議状況、市民懇談会の意見、市民意向調査などを掲載し、意見を募集しました。

③ 各種団体への報告 ＜平成22年7月26日＞

教育委員会に基本構想（検討案）を説明・意見交換を実施しました。

高校生の参画

① 高校生撮影の写真の提供

塩釜高校写真部の皆さんが撮影された写真を、第5次長期総合計画関連冊子に使用させていただきました。

② 高校生によるキャラクター制作 ＜平成22年12月～平成23年1月＞

塩釜高校地域活性化グループ「塩釜ぼんぼん」の皆さんに、第5次長期総合計画関連冊子で使用する“おいしさ”のイメージキャラクターを、お祭りの稚児行列をモチーフに制作していただきました。また「第7回塩竈こどもゆめ議会」で、小学生から具体的に提案のあったキャラクターも「藻しお姫」としてデザインしていただきました。



みなもとの
源 ねりかま



まぐ介



藻しお姫



おかし
桜菓子姫



さか
酒えもん



まろ
すし磨

8. 市議会

議会への報告・審議経過

開催会議名	開催内容等	開催日時
総務教育常任委員協議会	第4次塩竈市長期総合計画の総括について	平成21年1月28日
産業建設常任委員協議会	第5次長期総合計画策定の取り組み状況について	4月24日
総務教育常任委員協議会	第5次長期総合計画策定の取り組み状況について	4月27日
民生常任委員協議会	第5次長期総合計画策定の取り組み状況について	4月28日
総務教育常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	8月21日
民生常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	8月24日
産業建設常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	8月25日
民生常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	11月18日
産業建設常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	11月19日
総務教育常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	11月20日
総務教育常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	平成22年1月27日
民生常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	1月28日
産業建設常任委員協議会	第5次長期総合計画の策定について	1月29日
産業建設常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	5月18日
総務教育常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	5月19日
民生常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	5月20日
総務教育常任委員会	第5次塩竈市長期総合計画について	6月 4日
総務教育常任委員会	第5次塩竈市長期総合計画の策定経過について	7月26日
産業建設常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	8月25日
民生常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	8月26日
総務教育常任委員協議会	第5次塩竈市長期総合計画の策定について	8月27日
9月定例会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想を定めることについて 第5次塩竈市長期総合計画基本計画を定めることについて	9月28日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	9月28日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	10月22日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	11月 4日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	11月15日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	11月22日
塩竈市長期総合計画特別委員会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画について	12月 9日
12月定例会	第5次塩竈市長期総合計画基本構想、基本計画議決	12月20日

9. 用語集

ア行

異業種交流

個人や企業が、自らが所属している業種と異なる業種と交流・提携すること。

一次医療

風邪や腹痛など日常的な疾病で、外来処置により帰宅可能な医療のこと。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計のこと。

一般財源

地方税、地方交付税など、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のこと。

ウォーターフロント

海・川・湖などに面する水際の地帯のこと。

うらと海の子

浦戸産海産物のイメージ向上のために作成したイメージキャラクターのこと。

温室効果ガス

地球温暖化の原因といわれている、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などのこと。これらのガス排出量増加により地球全体の平均気温が上昇する。

カ行

学校支援ボランティア制度

学校の教育活動について、地域の教育力を生かすため、保護者や地域の人々が、ボランティアとして学校をサポートする活動。登下校時の安全を確保する安全サポーターをはじめ、ゲストティーチャーや図書ボランティアなどの活動がある。

学校評議委員制度

学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に意見を述べることができる。

環境負荷

日常生活や産業活動などを通じて発生する排出ガスや汚水、廃棄物など、環境に与えるマイナスの影響のこと。

元利償還金

地方債などの借入金に係る返済金のこと。

協働社会

住民と行政が相互理解のもと、ともに協力しまちづくりを行う社会のこと。

協働推進室

市民活動や町内会活動を支援するため、情報の収集・発信、各種備品の設置、会議スペースの提供などを行なう施設のこと。

グローバル化

世界的な規模に広がっていくこと。

けやき教室

学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行い、学校生活への復帰を図るために設置された適応指導教室のこと。

健康推進委員

健康なまち・地域づくりのため、市民の立場で積極的に保健活動を進めていく「地域住民と行政とのパイプ役を担う人」のこと。

交付税

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、地域に係わらず一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から交付される収入のこと。

国府多賀城

現在の多賀城市におかれていた律令制の地方行政府のこと。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。日本の人口変動の社会経済的背景の分析および年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野についての社会科学的分析を行っている。

コンパクトシティ

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

サ行

財政健全化法

財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにすることを義務付けた法律。

サマースクール

児童生徒の自主的な学習の習慣化を支援するため、夏休みに、通学している小中学校を会場として開催。自主学習と併せ、市独自の教材（小学校）を活用して学習し、分からないことや疑問点は教員や学習支援員がサポートする。保護者からの家庭学習などについての相談にも応じている。

三陸塩竈ひがしもの

三陸東沖の漁場で秋口から冬場にかけてマグロ延縄船によって漁獲されたメバチマクロのうち、特に塩釜の目利き（仲買人）により選定された品質を誇るもの。

塩竈市耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項及び「塩竈市地域防災計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るために策定した計画。

自主防災組織

平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時においては、初期消火、住民などの避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所などの巡視などの活動を行う組織で、町内会や企業などを単位として設立されるもの。

指定管理者制度

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と管理経費の節減などを図ることを目的とした制度のこと。

市内15分総合交通体系

各種交通機関を効率的に利用して、市内のどこからでも15分でまちの中心部に行けるネットワーク。

樹木のオーナー制度

樹木のオーナー制度に賛同し組織された団体が市へ樹木の寄附を行い、当該樹木の里親として樹木の育成及び保全に取り組む活動のこと。

循環型社会

大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会のこと。

食生活改善推進員

食に関する啓発や普及のための講習会の開催、各種イベントへの協力、会場での試食、展示など、健康づくりの案内役として活動するボランティアのこと。

新エネルギー

太陽熱・光・風力・波力などの自然エネルギー、オイルサンド、石炭液化・ガス化などの合成燃料、水素エネルギーなどの総称。世界レベルで資源の枯渇や地球温暖化が問題になる中、石油や原子力に変わる代替エネルギーとして期待されている。

新興国

国際社会において政治、経済、軍事などの分野において急速な発展を遂げつつある国であること。

スクールカウンセラー

人間関係の悩みや不登校などの相談について、児童生徒・保護者へのカウンセリングや教員に対する助言を行う臨床心理の専門家のこと。

生態系

自然界のある地域に住むすべての生物群集とそれらの生活に関与する環境要因とを一体として見たもの。

成年後見人制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の利益を守るために、契約行為などを本人に代わっておこなう制度のこと。

浅海漁業

浅い海域で行なわれる海苔・アサリ・牡蠣養殖や刺網漁などの漁業のこと。

タ行

待機児童

認可保育所へ入所申請しているが、満員のために入所できない児童のこと。

津

船が停泊する所、港のこと。

低炭素社会

生活の豊かさの実感と、CO₂排出削減が同時に達成できる社会。社会の隅々まで環境に対する配慮と技術が進展し、従来からの技術や新しい革新的技術の普及により、環境保全と両立しながら豊かな生活と経済成長が確保できる社会のこと。

特定重要港湾

国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点など国の利害に重大な関係を有する重要港湾のうち、特に重要な港湾のこと。

ナ行

二次医療

虫垂炎や胃潰瘍など比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療のこと。

認可保育所

施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など、国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所のこと。

ハ行

パートナーシップ

友好的な協力関係のこと。

ブランド化

自然的、歴史的、風土的、文化的、社会的な地域の特性を生かして、農水産物などの商品の付加価値を高めること。

プレジャーボート

ヨット、モーターボート、水上オートバイなど、海洋レジャーに使われる船艇の総称。

分権社会

地方公共団体が、できるだけ多くの権限を付与・保証され、地方自治の主体として積極的に行政運営にあたること。

マ行

前浜物

近海で漁獲される鮮魚のこと。

藻塩

海藻のホンダワラに通した海水を煮詰めて作る塩のこと。

ラ行

ライフスタイル

生活様式、人生観、人とのつきあい方、仕事のやり方、休暇の過ごし方、それらのすべての生活感覚がまとまって、着るものやインテリアに反映して一つの形（スタイル）をつくっている状態のこと。

ライフライン

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。

輪番制

順を決めて交代で行なうこと。